

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公開番号】特開2017-209340(P2017-209340A)

【公開日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-046

【出願番号】特願2016-105201(P2016-105201)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開閉可能な前扉を備えた遊技機であって、

前記前扉は、

遊技球を貯留可能な上皿と、

前記上皿の下方に設けられる下皿と、

遊技者が操作可能な演出操作部と、

所定条件の成立に基づいて振動を発生させる振動部と、を有し、

前記演出操作部は、前記上皿の前方から前記下皿の側方にかけて形成された所定の収容空間に収容され、

前記振動部は、前記演出操作部と一体化されて前記収容空間に収容され、該収容空間に収容された状態で前記下皿の側方に位置する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機は、正面視における遊技領域の下方に、遊技領域内に打込むための遊技媒体が貯留される上皿と、上皿の下側に配置され遊技媒体が貯留される下皿とを備えている(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、このような遊技機においては、下皿を搭載するうえでより好適なものが求められている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、下皿に関してより好適な構成を提案するものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

開閉可能な前扉を備えた遊技機であって、

前記前扉は、

遊技球を貯留可能な上皿（上皿201）と、

前記上皿の下方に設けられる下皿（下皿202）と、

遊技者が操作可能な演出操作部（演出操作ユニット300）と、

所定条件の成立に基づいて振動を発生させる振動部（振動スピーカ354）と、を有し

、前記演出操作部は、前記上皿の前方から前記下皿の側方にかけて形成された所定の収容空間（演出操作ユニット取付部252i）に収容され、

前記振動部は、前記演出操作部と一体化されて前記収容空間に収容され、該収容空間に収容された状態で前記下皿の側方に位置する（図41、図53、段落0278等参照）ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として、以下の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「遊技が行われる遊技領域と、

該遊技領域の外周を区画している枠状の前構成部材と、

該前構成部材の後側に取付けられており、前記遊技領域の後端を区画している平板状の遊技パネルと、

該遊技パネルに取付けられているユニットベースと、

該ユニットベースに正面視前記遊技領域内の周縁付近の退避位置と中央付近の出現位置との間で移動可能且つ前方から視認可能に取付けられており、所定の装飾が形成されているメイン装飾体と、

該メイン装飾体が前記退避位置から前記出現位置へ移動すると、正面視において互いに重なっている第一位置から互いに移動して重なりが解消されている第二位置へ移動するよう前記メイン装飾体に取付けられており、所定の装飾が形成されている複数のサブ装飾体と、

前記ユニットベースに取付けられており、前記遊技領域内において遊技が行われることで変化する遊技状態に応じて、前記メイン装飾体を前記退避位置と前記出現位置との間で移動させる駆動モータと

を具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0097】

本発明によれば、振動部との配置関係が新規な好適な下皿を備えた遊技機を提供するこ
とができる。

- 4 -